

令和6年 第9回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和6年5月15日（水）午後3時

場 所：教育委員会室

教育長	蓮 沼 千 秋
教育長職務代理者	平 井 俊 一
委員	天 野 安喜子
委員	森 本 勝 也
委員	井 戸 道 代

事務局	教育推進課長	飯 田 常 雄
	学務課長	田 森 健 志
	教育指導課長	佐 藤 嘉 弘
	学校施設課長	丸 山 由 紀
	教育研究所長	百 々 和 世
	統括指導主事	関 直 也

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	中 尾 隆
	同 主査	樽 川 翔 平

蓮沼教育長	<p>開会時刻 午後3時</p> <p>ただいまから、令和6年第9回教育委員会定例会を開催します。</p> <p>本日は1名の方から傍聴の申し出がありました。事務局は傍聴人を入室させてください。</p> <p>それでは、日程第1署名委員を決定します。平井委員と森本委員にお願いします。</p> <p>続いて、日程第2、議案の審議に入ります。</p> <p>はじめに、審議の進め方についてお諮りします。</p> <p>第19号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてですが、本議案は、教育に関する予算、条例案について、令和6年第1回江戸川区議会臨時会及び令和6年第2回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。本件は、議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p>
教 育 長	<p>賛成多数と認めます。本案件は秘密会となります。</p> <p>審議は、本日の公開案件の後、行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、第19号議案については、議案が議会に上程された後に議事録の公開を可能とします。</p> <p>次に、日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育委員会後援名義の使用承認について、事務局から説明をお願いします。</p>
飯田教育推進課長	<p>それでは、後援名義の申請につきましてご報告を申し上げます。今回2件ございますが、1件目が5回目の後援名義申請であります。</p> <p>行事名は、租税教育ショー「親子で楽しむ 税とラテン音楽と楽しいミュージックコンサート」であります。前回までの後援名義申請では令和5年度まではラテン音楽ではなくて、科学実験ショーということでやっていたものですけれども、今回はラテン音楽と租税教育をあわせて行うものというふうに伺っております。申請者は、一般社団法人江戸川北法人会会長。事業目</p>

的は、印象に残る楽しいラテン音楽や税金クイズを通じて税の仕組みや役割を伝える。また将来の納税者である児童に対して、税や公共の大切さを伝え、国と地域の発展に資するというものであります。実施日時は、令和6年8月2日（金）。会場は、江戸川区総合文化センターの大ホールであります。区内の小学生及び保護者が対象です。経費の徴収及び賞状・副賞等はございません。

2件目の後援名義につきましては、4回目の後援名義申請であります。行事名は、江戸川区少年少女オーケストラ第14回定期演奏会であります。昨年度は体制が整わないということで実施できず、今回2年ぶりの申請であります。申請者は、江戸川区少年少女オーケストラ団長。事業目的は、団員が日頃の演奏練習の成果を披露し、江戸川区少年少女オーケストラの活動の周知をするとともに、音楽を通じて地域における文化活動交流を図るというものであります。実施日時は、令和6年7月27日（土）。会場は、東部フレンドホールであります。事業の対象と範囲は、江戸川区民及び一般の方々。経費の徴収といたしましては、大人1人500円、高校生までは入場無料であります。

次のページをご覧くださいますと、租税教育ショーの企画書がございます。事業目的のところに記載の内容は先ほどお伝えしたとおりでございます。事業計画・内容についてというところをご覧くださいますと、総合文化センター大ホールでありますので、最大1,450名の参加人数ということで実施されるそうであります。申込みはFAX、またはGoogleフォームにてのお申込みということでございまして、一番下でございますように、税金クイズ・ラテン音楽ということで、日本芸術教育振興会ということで教育目的の芸術鑑賞教室などを企画制作されている事業者さんのほうに依頼をされているそうであります。

次のページが予算書となりまして、その次にチラシの案を添付させていただきました。こちらをご覧くださいますようなラテン音楽のミュージックコンサート、また裏面にありますように、税に関する絵はがきコンクール、こちらをあわせて行っていくそうであります。

次のページが、企画書の少年少女オーケストラ第14回定期演奏会ですが、昨年度は開催ができなかったということではありますけれども、今回、日頃の練習の成果を発表する場として、こちらを行うそうであります。事業計画・内容のところがございますように、会場は東部フレンドホール。曲目、前半、後半と分けてございますが、前半が少年少女オーケストラの団員によるアンサンブル、合奏になります。後半が江戸川フィルハーモニーオ

<p>教 育 長</p>	<p>オーケストラの皆さんにもご協力をいただいて、オーケストラ編成での演奏ということを予定しているそうであります。</p> <p>下から二つ目の項目にありますように、今後、団員の対象となり得る方につきまして、小学校から高校生については気軽に参加していただきたいということで、入場料を無料とし、大人のみ500円とされているというふうになってございます。</p> <p>次のページが予算書であります。</p> <p>こちらの報告につきましては以上であります。</p> <p>ただいまの件につきまして、質問、意見等あればお願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
<p>平 井 委 員</p>	<p>まず、租税教育ショーのほうですけれども、こちらのパンフレットを見ても非常に楽しそうで、音楽と一緒に税も学べるということでは非常によい試みかなと思います。応援していきたいなと思います。</p> <p>そして、少年少女オーケストラの定期演奏会の日程ですけれども、11月、1月等に開催していたのを今回7月で定着させたいというお話ですので、貴重な演奏の場所、合唱の場所を提供してあげられたらというところです。また、オーケストラと一緒にというところ、非常に貴重な経験ができるのではないかなというところで応援していきたいなと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
<p>天 野 委 員</p>	<p>私も平井委員と一緒に、この税とラテン音楽というのがすごく楽しそうだなと思うんですけど、租税とラテンってどう関係しているのかなってちょっと不思議に思ったりもしているところです。もしかしたら参加人数を増やすためということなんだろうねと勝手に思っているところではありますが、租税、将来的には大切なので、ラテン音楽を通じてでも、人がいっぱい集まって周知していただければありがたいなと思っています。</p> <p>それと、オーケストラのほうは本当に江戸川区って金管楽器が豊富な区ではありますので、あんな楽器もあるんだということも普段携わってない方が参加していただけるようになればいいなど。参加してる人はもちろん、いろんな種類の楽器を知っているんでしょうけれども、そういったことに携わってない方々が見て、面白そうと感じていただけるような、そんな会にしてい</p>

教育推進課長	<p>ただけることを望んでいます。</p> <p>以上です。</p> <p>質問ではないんですけれども、お答えさせていただきます。</p> <p>租税教育ショーのほうなんですけれども、事業目的にありますように、税の大切さであったり、公共の大切さを子どもたちにお伝えしたいというのが趣旨でありますけれども、それだけのために集めると、やはり子どもたちがなかなか興味を持ってくれないので、楽しいイベントとあわせて実施するというので、以前はいわゆるでんじろう先生みたいな形の科学実験ショーと一緒にこれをやってみましたし、今回はラテン音楽と一緒にやるということで、子どもたちにより楽しんでもらえる企画と一緒に税のお勉強をしていただこうという趣旨でやられるというふうにお伺いしてございます。ラテン音楽自体に税の何かが入ってるわけではないんですけれども、知っていただくためのきっかけづくりになればということで取り組まれるというふう伺っております。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、いじめ電話相談（令和6年4月分）について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
百々教育研究所 長	<p>令和6年度4月分のいじめ電話相談の受理件数についてご報告させていただきます。</p> <p>4月は1件でございました。相談の対象の生徒の学年は中学2年生の男子生徒となります。相談内容は、直接的に言葉での心ない言葉を言われたという内容です。相談者は母親となっております。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、質問、意見等あればお願いいたします。</p>
天 野 委 員	<p>件数が4月で1件というところで、多いのか少ないのかというところを教</p>

	<p>えていただきたいのと、やっぱり小学校から中学校、基本的に同じ地域の方が集まる、もう少し広くなったところから集まる中で、もしかするともっともっと多いのかなという予想というかですね、電話はしてこないんだけどもそういった関係の電話があってもいいのかなということがあるかどうかというところでちょっと教えていただきたいんですが。</p>
教育研究所長	<p>いじめ電話相談に関しましては、例年、一定程度になっているところなんですけれども、私たち教育相談であったり指導主事が受けているいじめの案件関連、いじめの相談というのは例年より少し多いかなという、本年度はスタートを切っております。</p> <p>以上でございます。</p>
天 野 委 員	<p>ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>これより会議は秘密会となります。傍聴人の方は退室願います。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p> <p style="text-align: center;">〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p>
教 育 長	<p>それでは、第19号議案を審議いたします。</p> <p>内容について事務局から説明をお願いします。</p>
教育推進課長	<p>それでは、ご説明させていただきます。</p> <p>教育に関する事務の議案ということで、今回2件の意見聴取が行われたところでございますが、順にご説明をいたします。</p> <p>教育に関する事務の議案についてという文章の中で、一つ目に出てくるものにつきましては、文書番号64番というものでありますけれども、5月の24日並びに27日に開会予定の令和6年第1回の区議会臨時会に付議する議案についてでございます。内容は記書きのとおりでありまして、令和6年度江戸川区一般会計補正予算中、教育の事務に関する部分の意見聴取であ</p>

ります。

次のページが補正予算の概要についての説明であります。通常は、この臨時会では議案の審議というものは行われなはずなんですけれども、今回は特に急ぐ議案ということで、この臨時会でも補正予算の審議を行っていただく形になりました。内容は、こちら歳出にございます2点でございます。

一つは学費でありまして、1億4,524万円でございますが、こちら、小学校・中学校に内訳が分かれています。内容は同様のものがございます。右側でございますように、物価高騰による食材費の価格上昇や、牛乳代の価格改定に伴う学校給食費無償化のための補助金の増額というものであります。

2点目が学校施設費になりまして、4億5,800万円の補正であります。上小岩小学校の改築、一之江小学校の改築及び葛西第二中学校の改築にそれぞれこちらの金額の補正をするものであります。内容でございますように、工事の改築工事の入札を行ったところ不調になりました。業者が決定できなかったということがあります。そのため、工期及び工事金額の見直しを行うということで、今回、補正予算を組ませていただきました。3校合わせて4億5,800万円ということでございます。あわせまして、今回の補正額6億324万円であります。

次のページをご覧くださいますと、継続費というところでございます。

改築事業につきましては、複数の年数にまたがって改築工事を行うため、こちら、このように継続費ということで予算上の計上をしているところであります。この継続費という表につきましては、まず、令和6年度に歳出を補正した前のページでご説明した内容を、令和6年度のところに増額をしております。あわせて令和7年度以降の年割額の計画につきましても金額を高くするというで見直しを行っております。また、工事の契約を不調になったことに伴いまして、契約期間を見直さなければならなくなりましたので、それぞれ期間を延長してございまして、年度をまたいで延長が必要になっているのが、そのうちのひとつ上小岩小学校であります。上小岩小学校は令和9年度までの工事の予定でしたが、令和10年度までということで、1年伸ばしているところがございます。残りの2校につきましては、年度は変わらないはずなんですけれども、それぞれ年度の中で工期が少し後ろになるだろうということで、こちらのほうに金額を訂正させていただいたものであります。

1件目は以上になりまして、続いて、もう1件の意見聴取でございます。

こちらは6月12日に開会をいたします区議会第2回定例会に提出する予定の議案でございます。内容は記書きの2点でございます。令和6年度江

戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分、2点目が江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例でございます。順に説明をいたします。

先に、補正予算の概要につきましてご説明をさせていただきますが、先ほどと同様、今度は令和6年度第4号補正予算概要（教育費案）をご覧くださいければと思います。こちらにつきましては、最初に歳入を計上してございますが、いずれも令和6年度の当初予算では計上できなかった東京都の補助事業、東京都の委託事業が東京都により決定がなされたことにより、補正予算を計上しているものでございます。内訳でございますが、都支出金のうち一つ上段が都補助金、こちらで8,621万円の計上であります。内訳としましては、校内別室指導支援員配置事業費都補助金としまして8,360万円。内容としましては、教室以外の場所における不登校児童に個々の状況に応じた支援を行うというものでありまして、昨年度令和5年度に既に24校で実施をしているところでありますが、今回、小・中学校合わせて19校をさらに追加で認定をするということで、補正予算を計上してございます。

2つ目の社会の力活用事業都補助金につきましては、261万円の計上でございますが、高度な専門性を有する外部人材に一部の授業を任せるということで、上小岩第二小学校、そして、下鎌田東小学校がその対象として決定したことによる補正でございます。下段の都委託金につきましては、合計100万円でございますが、内容としましては、1つ目が体育健康教育推進校事業費都委託金。こちらはスポーツとの多様な関わりを通して健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成することのために研究を行う推進校に大杉東小学校が決定したことによるものであります。

2点目が日本語指導推進校事業費都委託金。こちらが日本語指導のガイドラインを作成・活用する研究を行う推進校に葛西中学校が決定したことによるものであります。

3点目が情報活用能力育成研究校事業都委託金につきましては、1人1台端末の活用に向けて実践的な研究を行う研究校として一之江小学校が決定したことによるものでございます。あわせて100万円ということで、上段・下段を合わせまして、8,721万円の歳入増ということでございます。

次のページをご覧くださいますと、歳出につきまして、歳出についてはそれぞれ課ごとに計上してございます。

はじめに、教育指導費でございますが、361万円の計上でございます。こちらにつきましては、右側の内容をご覧くださいますと、先ほど一つ前のページでご説明申し上げました「社会の力活用事業」「体育健康教育推進校事業」「日本語指導推進校事業」及び「情報活用能力育成研究校事業」それ

ぞれの事業にあたりまして、報酬・職員手当、報償費、旅費、需用費等が計上されているものであります。

2点目が学校施設費でございますが、こちらにつきましては4,467万2,000円の減額補正でございます。内訳としましては、一つ目、東小松川小学校施設改築費としまして、こちらが5,000万円の減額補正であります。想定以上のアスベスト含有により工期が延長したことに伴いまして、令和6年度に行う予定だったものの一部を令和7年度に実施することに変更いたしましたので、5,000万円減額して、そちらの工事は令和7年度に回すというものでございます。2点目が旧日光林間施設整備費ということで、532万8,000円の計上であります。こちらは旧日光林間学校の老朽化による解体設計のためのアスベスト調査の実施委託及び現地調査に伴う旅費等に関する金額でございます。

3つ目としまして、教育研究所費であります。こちらは1億2,760万円の補正であります。報償費の8,360万円につきましては、一つ前のページでご説明申し上げました校内別室指導支援員配置事業に関する謝礼の増額であります。下段の委託料につきましては4,400万ということでございますが、こちらは成績上位で学ぶ意欲が高いが、家庭の事情等により学習機会が少ない生徒に学ぶ場を提供する「EDO塾」そして、学ぶ意欲のある中学生が自らの学習課題を克服できる場を提供する「EDO学舎」の実施に伴う委託料の増というものでありますけれども、学校以外の学び場を整備する事業ということで、今回、こちらにはちょっと記載ないんですけれども、寄贈ということでご寄付をいただいた金額につきましては、寄贈者の意思も反映して、これを行う事業がこちらでございます。全額寄贈ではないんですけれども、寄贈も活用させていただいて行うのが、この「EDO塾」「EDO学舎」でございます。これらを合わせまして、8,653万8,000円の歳出増でございます。

次のページが継続費でございますが、先ほどご説明申し上げました東小松川小学校の施設改築費でございますけれども、令和6年度5,000万円の減額補正をかけさせていただきました。令和6年度、こちらの計画としまして5,000万円減ってございますが、代わりに令和7年度にその分の5,000万円を予定変更しているものであります。アスベストによる工事期間の延長に伴いまして、工事の年割額をこちらのように変更するものでございます。

こちらについての説明は以上です。

最後に、学校設置条例についての改正案につきましてご説明を申し上げます。

	<p>す。</p> <p>新旧対照表を配付させていただきましたが、こちらは4月23日の第8回教育委員会定例会で議決をいただいた内容と同様のものがございます。内容といたしましては、鹿骨小学校と松本小学校を廃止し、統合校として現在の鹿骨小学校の位置に鹿骨松本小学校を設置するというものになりまして、時期としましては令和7年4月1日からというものでございます。こちらにつきましても改めて意見聴取がございましたので、添付させていただきました。</p> <p>説明につきましては以上であります。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、質問、意見等あればお願いします。</p>
天 野 委 員	<p>ちょっとだけお伺いとお願いなんですけれども、予算については、異議はありません。その中で、歳入のところの校内別室指導支援員配置、そういった事業に、さすが江戸川区、小学校9校、中学校10校が追加決定したというのは対応が早いしすごいなと思っている反面、子どもたちって社会人になると同じ社会で生きていかなきゃいけないので、その辺の境界ではないんですけれども、そこも意識しながら支援をしていていただけるとありがたいなというお願いです。</p> <p>以上です。</p>
教育研究所長	<p>校内別室指導支援員はあくまでも授業についていけないとか、友達関係でちょっと一息つきたいな、ちょっとパワーを貯めたいなという子たちが学校内でその居場所をつくってその支援員さんがちょっと支えていてもらうという形で、また落ち着きましたら、また自分のクラスに戻っていくというのが第一の目的でありますので、そこが、別室がもう自分の3年間の場所にならないように、6年間の居場所にならないようにはもちろんしていきたいと思えます。</p>
天 野 委 員	<p>ありがとうございます。そうであれば、大丈夫です。お願いします。</p>
教 育 長	<p>ある種、クールダウンする居場所というような捉え方というか、そこでちょっとワンクッションおいて、いろんな形での友達関係つくったりとか、小集団とかでちょっと自信つけたりとかというところですか。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>

平井委員	<p>第三号補正予算の歳出についてですけれども、物価高騰や人件費の高騰、原材料費の高騰等、多々あるかと思えます。消費者物価にしても企業物価にしても全て上がっているところで致し方のない歳出の増かというふうに見ております。建設業の働き方改革も入ってくるのかどうかもありますし、仕方ないかなというところがございます。</p> <p>第四号補正につきましても、子どもたちのための政策のための補助金と歳入をしっかりとお受取りさせていただければというところでもあります。歳出につきましても子どもたちのためになる予算の使い道というところだと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>なければ、第19号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。秘密会はここまでとします。</p> <p>〔秘密会終了〕</p>
教育長	<p>以上をもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会を終了します。</p> <p>閉会時刻 午後3時24分</p>